

平成27年3月会議

(3月3日～3月23日)

可決・承認された案件などの概要をお知らせします。

条例の制定

▼鏡野町飲酒運転撲滅に関する条例の制定について

：町から1件も飲酒運転による事故、検挙者、被害者を出さないという強い意志を表し、町、町民、事業者等が飲酒運転を撲滅するための活動をさらに推進するとともに、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という町民意識を定着させるため、本条例を定める必要があるため。公布の日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本条例を制定する必要があるため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本条例を制定する必要があるため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

条例の改正

▼鏡野町行政手続条例の一部改正について

：行政手続法の改正のため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町特別職報酬等審議会条例の一部改正について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町長等の給与に関する条例の一部改正について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町防災会議条例の一部改正について

：水防については、町地域防災計画の一項目として位置付けられていることから、町防災会議において、水防法第33条に規定する水防計画を調査審議することとして、その所管事務等について改正する必要があるため。公布の日から施行。
(原案可決)

要があるため。公布の日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町介護保険条例の一部改正について

：平成27年度から平成29年度までの3箇年に係る第6期介護保険事業計画の策定による保険料率の改定及び、介護予防・日常生活支援総合事業等の実施を猶予できる期限を定めるため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

：介護保険制度の改正に伴い、国の基準が改正されたため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

：介護保険制度の改正に伴い、国の基準が改正されたため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

：介護保険制度の改正に伴い、国の基準が改正されたため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町手数料徴収条例の一部改正について

：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の題名が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に改正されるため。平成27年5月29日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町恩原高原公有牧野条例の一部改正について

：恩原高原公共育成牧場の一部の表示位置に錯誤があり、正確な位置に訂正するため。公布の日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町木材加工場条例の一部改正について

：現在本施設は指定管理業務を終了しており、本条例の一部を改正する必要があるため。公布の日より施行。
(原案可決)

▼鏡野町教育委員会委員の定数を定める条例の一部改正について

：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のため。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

：子ども・子育て支援法の施行に伴うもの。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

▼鏡野町立保育園条例の一部改正について

：子ども・子育て支援法の施行に伴うもの。平成27年4月1日から施行。
(原案可決)

会条例の一部改正について	
：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたため。平成27年4月1日から施行。 (原案可決)	
▼鏡野町長等の給与に関する条例の一部改正について	
：町長及び副町長の給与について、1ヶ月分減額するため。公布の日から施行。 (原案可決)	
▼鏡野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止について	
：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本条例を廃止する必要があるため。平成27年4月1日から施行。 (原案可決)	
▼鏡野町過疎地域自立促進市町村計画の変更について (原案可決)	
計画の変更	
▼鏡野町過疎地域自立促進市町村計画の変更について (原案可決)	
工事請負変更契約の締結	
契約の目的	
公共下水道汚水管渠布設工事 香々美1工区	
工事場所 鏡野町香々美・新森原地内	
既契約年月日	
平成26年6月5日	
契約金額	
変更前 7830万円	
変更後 8650万6920円	
契約の相手方	
鏡野町土居249-11	